

## 注意事項及び添付書類について

### 【注意事項】

- (1) 本事業の利用に当たっては、次の要件全てを満たしている必要があります。
  - ① 利用希望日当日に、保護者（父母）それぞれについて、利用児童を保育できない次のうちいずれかの事由があること。  
労働／保護者の疾病・障害／同居親族等の介護・看護／その他特に必要がある事由  
※ ボランティア活動、家事の手伝い、観光旅行、レジャー等は上記事由に含まれません。
  - ② 所沢市内に住所を有していること。（申請期間締切日時点）
  - ③ 利用児童の誕生日が、平成25年4月2日から平成30年4月1日までであること。
  - ④ 利用児童は集団保育が可能で、自立歩行及び普通食が喫食可能であること。
- (2) 本事業の利用に当たっては、次の各事項についてご了承のうえお申込みください。
  - ① 申請書及び添付書類に不備や不足がある場合は、受付できないこと。
  - ② 利用児童が保育施設等に在園している場合は、本事業の利用施設が在園施設から、利用児童の健康状況・食物アレルギー等保育に必要な情報について提供を受けること。
  - ③ 登園・退園が利用当日の事業時間内（午前8時から午後5時30分まで）に行えること。  
※ 時間外保育はありません。
  - ④ 利用当日の登園時に、利用施設に利用許可書を提示すること。
  - ⑤ 利用料については、利用当日の登園時に、現金で支払うこと。
  - ⑥ 本事業の利用中に利用児童に事故等があった場合、速やかに迎えに対応できること。
  - ⑦ 利用児童の健康面等の安全が確保できない場合は、利用の中止があり得ること。
  - ⑧ 本事業の保育に必要なものについては、保護者が用意し、利用当日の登園時に当該施設へ持参すること（昼食、飲み物（水筒）、着替え、バスタオル、タオル、紙オムツ、おしり拭き等）。
  - ⑨ 投薬（塗り薬含む）等には原則として対応できないこと。
  - ⑩ 申請者が受入れ予定数を上回った場合は、抽選により利用者を決定すること。  
※ 抽選においては、「利用希望園の在園児であるか」「入園申請時の利用調整指数が高いか」「勤務時間が長いか」「一般型一時預かりを利用しているか」「兄弟が何人いるか」等の条件に関わらず、公平な抽選を行います。  
※ 4月30日・5月2日両日を希望して抽選に当選しても、当選順によっては、両日の利用施設が異なる施設となる場合や、どちらか1日のみの利用となる場合があります。
  - ⑪ 申請後に申請内容の変更があった場合は、その旨を速やかに届け出ること。
  - ⑫ 利用申請書及び添付書類の記載内容が事実と異なる場合は、抽選の対象外または利用許可の取消しとなること。
  - ⑬ 本事業で提出いただいた申請書及び添付資料は、本事業にのみ使用し、保育施設入園や一般型一時預かり等、他の事業には使用しません。

添付書類については裏面をご確認ください。

## 【添付書類】

◎ 添付書類は、父母それぞれのを申請時に提出してください。

### (1) 労働事由

○ 「天皇の即位に伴う大型連休中の勤務の事前証明書」

※ 自営業を営んでいる場合（個人事業者の場合）、内職をしている場合…この証明書に加えて、自営業を営んでいるまたは内職していることが分かる書類を添付してください（商業登記簿、確定申告書（収支内訳書または決算書）、委託契約書、営業許可書、開業届または内職をしていることが分かる書類いずれかの写し）。なお、平成31年4月1日時点で労働事由（自営業）で市内保育施設に在園している場合、または平成31年4月保育施設入園申請を行い同事由で保育支給認定を受けていて現在も勤務状況の変更がない場合は、自営業を営んでいることが分かる書類・内職をしていることが分かる書類の添付は不要です。

### (2) 保護者の疾病・障害事由

#### ① 疾病の場合…診断書

診断書を提出できない場合は、「天皇の即位に伴う大型連休中の保護者の傷病状況申告書」と、病状等を客観的に確認できる書類を添付してください。

#### ② 障害の場合…次の書類のうちの1点

身体障害者手帳の写し／精神福祉手帳の写し／療育手帳の写し

※ 平成31年4月1日時点で「保護者の疾病・障害」の事由で市内保育施設に在園している場合、または平成31年4月保育施設入園申請を行い同事由で保育支給認定を受けていて現在も病状等の変更が無い場合は、添付書類は不要です。

### (3) 同居親族等の介護・看護事由（①と②の両方が必要です）

#### ① 被介護者または被看護者に関する、次の書類のうちの1点

身体障害者手帳の写し／精神福祉手帳の写し／療育手帳の写し／介護保険証の写し／診断書

#### ② 利用希望日当日の介護・看護スケジュール

※ 平成31年4月1日時点で「同居親族等の介護・看護」の事由で市内保育施設に在園している場合、または平成31年4月保育施設入園申請を行い同事由で保育支給認定を受けていて現在も被介護者または被看護者の障害等状況の変更が無い場合は、②のみ添付してください。

### (4) その他特に必要がある事由

○ 利用希望日当日に、子を保育できない事由を客観的に証明する書類